

世田谷区ブロック塀等撤去工事助成金交付申請書

世田谷区長 あて

申請者 住所

氏名



電話番号 ( )

世田谷区ブロック塀等撤去工事助成金について、下記のとおり交付の申請をします。  
記

所在地	(住居表示) 世田谷区 丁目 番 号 (地名地番) 世田谷区 丁目 番			
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
工事費 (税込)	円 内撤去に要する工事費 円 (税込)			
塀の状況	構造	コンクリートブロック塀・万年塀・大谷石・その他		
	高さ	m	延長	m

添付資料

- ①当該ブロック塀等の所有者を確認することができる書類  
(土地又は建物の登記事項証明書等)
- ②助成対象事業を行う旨の同意書 (権利者が複数いる場合)  
※当該土地が区分所有の建物に係る敷地である場合、団体の総会又は、管理規約に別途定めがある場合は理事会における助成対象事業を行う旨の決議書
- ③住民税の滞納がないことを証する書類 (申請者のみ)  
(住民税納税証明書 (完納していることが確認できるもの) 又は非課税証明書等)
- ④所在地の案内図
- ⑤現地写真  
撤去するブロック塀全体 (道路側及び敷地側から撮影したもので、各2方向以上)
- ⑥撤去計画図 (道路側から見て、撤去するブロック塀等の高さ、延長、範囲を明記したもの)
- ⑦工事見積書の写し (ブロック塀等撤去にかかる経費の内訳が記載しているもの)
- ⑧前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

※申請者以外が窓口で手続きをする場合は連絡先を記載。

連絡先 会社名 :

住 所 :

電話番号 :

氏 名 :

**注:裏面にも記入項目がありますので、ご確認ください。**

「交付申請にあたって」

- ・ 撤去するブロック塀等の所有権を有している
- ・ 撤去するブロック塀等の所有者が複数の場合は、所有者全員の合意を得ている（マンションの管理組合等は管理規約等による）
- ・ 本工事は、建物の解体や建替え工事、それらを伴う不動産の売買に伴うものでない
- ・ 様式で定められた添付書類及び区長が特に必要と認めた書類については、すみやかに提出する
- ・ 交付決定通知書を受けた後に撤去工事に着手する
- ・ 計画図に示したブロック塀等を全て撤去する

上記の内容を確認した上で、申請します。

氏名

---

※ 署名・捺印にあたり、「申請書類作成の手引き」もあわせてご確認ください。